

使用調整決定後の流れについて

- ① 市ホームページに掲載される割付け表（少年団8月19日頃、一般9月30日頃）を確認。

市ホームページURL：<http://urx.blue/UjCr>

- ② 10月20日（日）までに必ず担当警備会社宛にメールを送る。（必須）

メール件名は、使用学校名。

メール本文は、①団体名、②連絡担当者名、③連絡先電話番号、④使用曜日、⑤使用時間、⑥11月の使用しない日（ない場合は“なし”と入力）を記載して送信してください。

（例）

メール件名：帯広小学校

メール本文：団体名：帯広××少年団
連絡担当者名：帯広 太郎
連絡先電話番号：090-0000-0000
使用曜日：月曜日・火曜日（隔週）
使用時間：16時～18時
使用しない日：11/4、11/19
備考：



※連絡がない場合はご使用いただけません。

- ③ 電灯券・暖房券をあらかじめ用意し使用してください。（少年団は不要）
- ④ 下半期使用調整案内に同封した【開放学校使用許可申請書】を予めご記入のうえ、使用開始日に開放員へ提出してください。
- ⑤ 指導者、メンバー等に変更があった場合は、スポーツ課に最新の名簿を提出してください。（メールも可）

直前の中止連絡・連絡なく中止している団体が散見されます。

このような状況が続く場合、使用を中止していただくこともありますので、月ごとの予定表を確認し、使用しない日がある場合は、**必ず事前**（できれば前日まで）に、**担当警備会社へメール連絡**をお願いします。

※突風、降雪などの急な天候不良による中止の場合は電話でもかまいません。